

全国一般神奈川

発行者
全国一般労働組合全国協議会神奈川
横浜市中区翁町 1-5-14
新見翁ビル4F
TEL. FAX.
045-319-4391

丈夫屋争議、会社が二つの裁判を提訴 債務不存在確認等請求に、被告地位確認等請求反訴へ、 不当労働行為救済命令取消請求に、組合補助参加人で反撃

丈夫屋争議は、会社が二つの裁判を提訴し、新たな段階に入りました。

労災で休職中のA組合員の労災審査請求が、本年1月31日に業務外と認定されました。会社は、その決定をもって、休職期限切れで「自然退職手続き」なる、解雇を強行しました。債務不存在確認等請求は、解雇の正当性を裁判で法的に確定させることと、休職中の社会保険料の本人負担6月に労働保険審査会において行われます。

担当の会社立替分の返還を求め、めるものです。被告は、その裁判において地位確認とかねてから表明していた、保険料とバックペイの相殺を求めるという内容の反訴を準備中です。第一回弁論が8月4日に行われ、第二回弁論は、9月24日に予定されています。この裁判に大きく影響を与える労災認定に関しては、再審査請求の意見陳述が、9月16日に労働保険審査会において行われます。

不当労働行為救済命令取消請求は、本年4月8日に神奈川県労働委員会が出した救済命令の取り消しを求める行政訴訟です。命令は、丈夫屋の不誠実団交と団交拒否に関して、労組法第7条第2号団交拒否と同条3号支配介入に該当する不当労働行為と認定し、救済命令とポストノテイスを命じました。被告は神奈川県労働委員会です。

組合は、取消が認められた場合には、丈夫屋争議の勝利に重大な影響を及ぼすことから、被告と同じ利害があるため、被告の補助参加人の申請をして認められました。第一回弁論が8月19日に行われ、第二回弁論は、10月21日に予定されていますが、それまでに組合も訴状に対する反論を出していきます。（藤井）

労働委員会も証人尋問！

裁判は9月17日10時30分

しらゆり歯科

8月31日、組合の不当労働行為救済を求める労働委員会調査が、透明フィルムが張られコロナ感染拡大防止対策が施された審問室で開催されました。調査では、この間の書証、労働委員会から求められた求職明の回答書、証拠書の差し替え等の授受の確認、公益委員からの争点整理、次回に証人尋問計画案を提示すること、そして次回労働委員会調査は10月6日10時からの開催が確認されました。

30分程で終了しました。いよいよ労働委員会も証人尋問の段階に進みます。日程は決まり次第報告いたしますのでご支援よろしくお願いいたします。

また、今月9月17日10時半からは、いわれなき懲戒解雇処分撤回、組合員の地位確認裁判の証人尋問が横浜地裁502号室で行われます。組合員2名、会社は上林院長含む2名が証言に立ちます。証人尋問に注目！（佐藤）

スケジュール

- 9月9日 19時 事務所
神奈川合同支部会議
- 9月12～13日 13時～
全国協第30回定期大会
- 9月13日 10時 事務所
機関紙発送作業 大会議案書作成
- 9月14日 19時 事務所
第12回担当者会議
- 9月16日 19時 事務所
神奈川労働相談センター会議勉強会
- 9月17日 10時30分 横浜地裁502
しらゆり歯科解雇撤回裁判証人尋問
- 9月18日 18時 日比谷野音
さよなら原発集会
- 9月20日 14時 寿公園
寿労働相談
- 9月24日 19時 事務所
県共闘事務局会議
- 9月27日 13時 技能文化会館
全国一般神奈川第3回定期大会
- 9月28日 17時30分 横浜西口
JAL横浜情宣行動
- 9月28日 18時30分 会社
エイボン団体交渉
- 9月29日 18時 会社
横浜交通開発団体交渉
- 10月3日 10時 大田区産業プラザ
全労協定期大会
- 10月8日 19時 事務所
県共闘幹事会

9・27 第23回定期大会に結集しよう！

■大会日程

13:00 開場
13:15 開始
15:00 終了

■会場

横浜市技能文化会館802
〒231-8575
横浜市中区万代町2丁目4-7



組合員の皆さん！
全国一般神奈川は、9月27日 第23回定期大会を技能文化会館で開催します。
定期大会は、私たち労働組合にとりて最も重要な決議機関であり、組合員同士



第23回大会「団結ガンバロー」

が、それぞれの職場で労働条件環境改善の取り組みを共有できる大事な機会です。コロナ禍の状況下ですが、多くの組合員の参加で今大会を成功させましょう！
全国一般神奈川がこの神奈川の地で労働者の権利を守る皆として更に飛躍し、「安心して働き、安心して生活できる社会の実現にむけた取り組みをともに進めていきましょう！」

JAL争議の早期解決に向けて 神奈川8・22フォーラムを開催！



8月22日 JAL争議を支援するかながわ連絡会結成1周年にあたり、争議の早期解決を目指すフォーラムが開催された。
コロナ禍で残暑が厳しい中であたが、会場には予想を上回る120名が参加してコロナ対策を取りながらのフォーラムとなった。当日夕方からのカジノ反対集会の呼びかけも行っている連絡会共同代表の岡田弁護士がフォーラムの開会を宣言し、記念講演として東海林智氏、毎日新聞社会部 元国民支援共闘代表委員は、コロナ禍の非正規労働者の厳しい現実を紹介し、JAL争議が、そのような労働者に希望を与える闘いにならないといけないと提起した。また JAL争議弁護団の今村幸次郎弁護士は、JAL争議の4次に渡るILO勧告を生かし、国際労働基準に

則た被解雇者の優先雇用ILO第166号勧告の実現を迫る闘いの意義を訴えた。
続く、パネディスカッションでは、神奈川労連、神奈川県共闘、全造船国労 JAL争議団、支える会 等からJAL争議の勝利に向けた活発な意見が出された。そして、CCU、乗員組合から闘うメッセージが紹介され、最後に8・22フォーラムのアピールが神奈川地域運動交流の鈴木氏、高教組により読み上げられ確認された。
JAL争議は、今年の12月で10年にならんとしている。会社は争議を長引かせて被解雇者が諦めるのを狙っている。今こそ、納得いく解決に向けた議論を通して、団結を打ち強めJAL争議の早期解決を実現させよう。(米山)

三浦で団結B.B.Q.



海からの爽やかな秋風の下で、楽しい1日を共に楽しもう！

日時…10月11日(日) 午前11時～

集合場所(会場) うみかぜ公園(横須賀市平成町3)

京浜急行・県立大学駅下車 徒歩15分

参加費…なし ★食べ物・飲み物持ち込み大歓迎

主催 全国一般神奈川 担当:野中・瀧山

連絡先 米山 090-3060-7393